

## 愛知県アルコール健康障害対策推進計画策定検討委員会の概要

---

- 策定検討委員会の運営期間 平成 28 年 5 月 23 日から平成 29 年 3 月 31 日
- 運営の根拠 愛知県アルコール健康障害対策推進計画策定検討委員会開催要領  
(平成 28 年 5 月制定)
- 運営の目的 アルコール健康障害対策基本法 (平成 25 年法律第 109 号) 第 14 条に基づき、地域の実情に応じたアルコール健康障害対策に関する施策を推進するための基本となる「愛知県アルコール健康障害対策推進計画」を検討することを目的とする。
- 検討項目 アルコール健康障害対策の計画策定に関すること
- 構成員 17 名 (学識経験者、保健・医療、自助グループ (当事者、家族)、福祉・NPO、酒類事業者、教育、市町村、行政機関の代表者等)
- 会議の公開・非公開 原則公開
- 会議の運営 年 3 回を予定